

令和3年度 第1回

認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議

資料 1

① 当分野別会議が所管する施策（概要）

第2次北九州市いきいき長寿プラン【令和3年度～令和5年度】

【基本目標】 高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり～人生100年時代の到来～

目標	施策の方向性	メインで議論する分野別会議名
いきいきと健康で、生涯現役で活躍できるまち	1 生きがい・社会参加・地域貢献の推進	認知症支援・介護予防・活躍推進
	2 主体的な健康づくり・介護予防の促進	認知症支援・介護予防・活躍推進
高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち	1 見守り合い・支え合いの地域づくり	地域包括
	2 総合的な認知症対策の推進	認知症支援・介護予防・活躍推進
	3 家族介護者への支援	地域包括 認知症支援・介護予防・活躍推進
住みたい場所で安心して暮らせるまち	1 地域支援体制（医療・介護の連携等）の強化	地域包括
	2 介護サービス等の充実	介護保険
	3 権利擁護・虐待防止の充実・強化	地域包括
	4 安心して生活できる環境づくり	共通

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
①いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち					
1 生きがい・社会参加・地域貢献の推進					
1 生涯スポーツの習慣化の普及	現状維持	高齢者の健康の保持・増進のため、運動の習慣化や仲間づくりのきっかけとなる、対象やダンス、ボール運動など、気軽にできるスポーツ教室を開催します。	女性体操教室の参加人数／年 R5:150人 参加人数を目標とするもの。	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心・安全な運営を行う必要がある。
2 年長者研修大学の運営	現状維持	高齢者の生きがいづくりや仲間づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を目的に、周望学舎および穴生学舎の「年長者研修大学」で高齢者を対象とした講座を実施します。また、高齢者の高度な学習ニーズに対応するため、市内の大学と連携した校外授業(シニアカレッジ)を開催します。	【修了生の地域活動への参加状況】 令和元年度調査41% → 令和5年度調査45% 高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域活動の担い手の人材育成結果を成果指標とするもの。	【修了生の地域活動への参加状況】 令和2年度調査 44%	講座の充実など魅力ある運営に努めるとともに、地域活動を担う人材活用場として充実を図る必要がある。
3 健康増進施設北九州穴生ドームの運営	現状維持	高齢者をはじめとした市民の健康・体づくり、世代間の相互交流およびニュースポーツの振興を図るため、高齢者の健康増進施設である北九州穴生ドームを運営します。	未設定 年長者利用の減免率や使用料の見直し等により利用者数が減少している。今後は、施設利用にかかわる健康づくりを検討していくため、目標値の設定になじまない。	令和2年度における年間の延べ利用者数 37,497人 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等のため、約3ヶ月半休館した。	年長者利用の減免率や使用料の見直し等により利用者数が減少している。今後は、施設利用にかかわる健康づくりを検討していく。
4 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への北九州市選手団の派遣	現状維持	各種スポーツや文化・福祉イベントを通じて、高齢者の健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進するため、各県持ち回りで毎年開催される「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」に北九州市選手団を派遣します。	未設定 毎年開催される「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」に北九州市選手団を派遣するものであり、目標値等の設定になじまない。	令和2年度は岐阜で開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となった。令和3年度に開催予定。	福岡県及び福岡市は補助率2分の1となっており、参加者から負担軽減の要望がある。(北九州市の補助率は3分の1)
5 年長者いきいの家での活動支援	縮小	地域の高齢者に対して、教養の向上及びレクリエーション活動などの場を提供し、心身の健康増進を図るため、年長者いきいの家の運営及び活動に必要な経費の補助や、建物の修繕・補修工事を実施します。	未設定 地域住民で結成された運営委員会が運営されており、その運営に対しての助成や地元からの改修要望に対して修繕を実施しているため、指標及び目標値の設定になじまない。	令和2年度末 167館	公共施設マネジメント実行計画における方針より、今後は原則として、市での建替え、新設は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方として議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。
6 新門司老人福祉センターの管理運営	現状維持	高齢者に対して、介護予防の視点に立ちながら各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動を提供する「新門司老人福祉センター」の運営を行います。	【年間の利用者数】 令和元年度実績 36,948人 → 令和5年度目標 50,000人 年間にどれだけの利用があっているかによって、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの総合的な指標とする。	令和2年度実績 21,484人 利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館や利用控え等の影響と思われる。	講座やイベントなどの各種事業を積極的に実施し、魅力ある新規講座を増やすなど、さらなる充実を目指す。
7 「高齢者ふれあい入浴の日」の設定	現状維持	高齢者が地域でふれあう機会を提供することを目的に、市内の普通公衆浴場(銭湯)において65歳以上の高齢者が無料で利用できる「高齢者ふれあい入浴の日」を設けます。	未設定 「高齢者ふれあい入浴」を設け補助金を出している事業であり、目標値等の設定にはなじまない。	令和2年度、高齢者ふれあい入浴の日(偶数月の26日)における延べ利用者数:4,007人	公衆浴場経営者が軒並み高齢化してきており、休業や廃業など公衆浴場自体の数も年々、減少傾向にある。
8 施設における利用料の高齢者減免の適用	現状維持	高齢者の社会参加の促進を図るため、市立の文化、観光、体育施設など(福岡市、下関市、熊本市、鹿児島市の施設も一部含む)について、65歳以上の市民であることが確認できる、公的機関が発行した証明書等を提示することで減免料金を適用します。	未設定 毎年65歳になる高齢者が新たに対象となることから、目標値等の設定になじまない。	令和2年度実績 市内施設の延べ利用者数 431,211人	平成31年4月に、年長者施設利用証の新規・再発行を廃止したため、保険証やマイナンバーカードなどの確認により、高齢者割引料金が適用できるよう引き続き周知を図る。
9 地域活動拠点である市民センターの管理運営	現状維持	住民主体の地域活動の拠点となる市民センターについて、適切な管理運営や必要な施設整備を行います。	未設定 現在、開設の古い館から順番に改修を進めているが、例外的に設備が老朽化している館の改修も行うなど、数値目標を設定できる性質のものでないため、設定しない。	【令和2年度実績】 ・建替設計 1館 ・空調改修工事 18館 ・空調改修設計 24館 ・外壁屋上防水改修工事 3館 ・外壁屋上防水改修設計 1館 【令和2年度実績】 ・市民センター1館あたりの利用者数 15千人	引き続き、市民センターを拠点とした地域づくりを促進するため、老朽化対策やバリアフリー化等ハード面の整備を進めていく。 また、館長及び市民センター職員的能力向上を図る研修や、タイムリーな情報発信等ソフト面の充実にも努めていき、利用者の増加を図っていく。
10 生涯学習活動の促進	現状維持	「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習ができるよう、学習機会を充実し、学習情報を提供します。また、学習の成果を活かすことのできる活動機会を提供します。(生涯学習市民講座の開設、市民センターだより(館報)の発行、文化祭の開催、生涯学習総合情報サイト「まなびネットひまわり」の提供)	生涯学習市民講座参加者数 令和元年度 124,765人 → 令和5年度 前年度比増 多様な学習機会を提供することにより、生涯学習の促進を図るため、講座参加者数を指標とするもの。	令和2年度 生涯学習市民講座の参加者数は44,429人	地域に根付いた活動へと結びつくよう、地域の実情を反映し、地域課題の解決につながる講座を増やしていく。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名		1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
11	生涯学習推進コーディネーターの市民センター配置	現状維持	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置します。	生涯学習推進コーディネーターの配置割合 令和元年度 45.4% → 令和5年度 60% 市民センターに生涯学習推進コーディネーターの配置が生涯学習の活性化につながるため。	・令和2年度 生涯学習推進コーディネーターの配置割合46.2% 前年度(令和元年度45.4%)とほぼ横ばいであるが、新たな研修会の実施等により、生涯学習推進コーディネーターを地域の学びと活動を活性化する人材として育成し、魅力の向上を図った。	館長研修や市民センター訪問時に、コーディネーターの必要性や人材の見つけ方を館長に周知していく。 また、令和2年度に引き続き、コーディネーターの資質の向上と魅力を高めていくための研修を実施する。
12	地域における伝統文化の発掘・継承活動の支援	現状維持	地域に根ざした固有の伝統文化については、人々の営みの中で大切に受け継がれてきたものであり、これを地域で次世代へ継承するため、指定された無形民俗文化財の保存継承活動などに対して支援を行います。	指定無形民俗文化財保存支援団体数 令和3年度 16団体 → 令和5年度 16団体(現状維持) 文化財の保護団体を支援し、その活動を維持させるため、支援団体数を指標とするもの。	・令和2年度 指定無形民俗文化財保存支援団体数 16団体	指定無形民俗文化財の保護のため、適切な補助の必要がある保存団体の現状維持を図る。 また、指定無形民俗文化財を保護するため、保存団体と時機に応じて適切に協議していく。
13	ニュースポーツ用具の整備・各種交流大会の実施	現状維持	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。	各区におけるスポーツ行事の参加人数/年 R1:6,717人 → R5:7,000人 定期的な開催数、参加者数の維持を目標とするもの。	参加人数:428人 開催件数:4件 北九州市生涯スポーツリーダー養成講座 令和2年9月15日～11月1日の間で、計6回の講習会を実施。 参加人数は10名 新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのスポーツ行事が開催出来ず、目標より大幅に参加者数が減少した。	市民への生涯スポーツ振興・普及のため、各区においてスポーツ教室、交流大会、ニュースポーツ体験会などを開催する。開催に際し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心・安全な運営を行う必要がある。
14	市民参加型スポーツイベントの開催	現状維持	北九州マラソン、市民体育祭、門司港レトロマラソンなど、市民参加型のスポーツイベントを開催し、多くの市民に参加してもらうことで、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、生涯にわたってスポーツを続けていく生活の土台づくりを推進します。	スポーツ実施率(週1回以上のスポーツ・運動実施) R1:52.6% → R5:65% スポーツ振興計画に基づき、週1回以上スポーツを実施する割合の増加を目標とするもの。 (スポーツ振興計画の改定に伴い目標値が変動する可能性あり)	・門司港レトロマラソン(中止) ・北九州マラソン(中止) ・北九州市民体育祭 開催日:令和2年8月～令和3年3月 参加人数:14,816人 新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツイベントの中止が相次ぎ、大幅に参加者数が減少した。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心・安全な運営を行う必要がある。
15	総合型地域スポーツクラブ育成・支援	現状維持	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各自の興味やレベルに応じて参加できる多世代・多様多型のクラブ(総合型地域スポーツクラブ)の育成を推進します。	各総合型地域スポーツクラブの会員数/年 R1:2,074人 → R5:4,000人 総合型地域スポーツクラブ会員数の増加を目標とするもの。	連絡協議会等を開催し、各クラブ間の交流、情報交換を行った。総合型地域スポーツクラブの会員数を精査した結果、昨年度に比べ会員数は減少した。 (R2年度:1,675人)	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、総合型地域スポーツクラブのPR強化及び交流事業等の安全な開催を行う。
16	高齢者のデジタル技術習得を支援する地域人材の育成	拡大	スマートフォンやタブレットの設定や操作ができない高齢者をサポートする人の育成に取り組むとともに、そのサポートする人を養成することができる人材の育成に取り組めます。	未設定 予算措置されておらず、協力関係にある民間企業の出資により実施しているため、目標値の設定はできない。	10名を対象に、タブレット講座を計4回実施。	引き続き高齢者のデジタル技術習得を支援するための取り組みを継続する。
17	介護支援ボランティアの活躍の場の充実	拡大	高齢者のボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の社会参加・地域貢献を支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげます。今後はポイントが付与される施設等を、介護保険施設に加え、高齢者が集うサロン等にも広げ、活躍の場の拡充を推進します。	No.22に含む	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	ポイント付与の対象となる施設をサロン等にも広げ、ボランティア活動の場の選択肢を増やすことにより、さらなるボランティア活動人数の増加を目指す。
18	いきがい活動ステーションの運営	現状維持	高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり情報などの収集や情報提供を「いきがい活動ステーション」で行います。さらに、活動を希望する相談者に個別に対応し、活動のマッチングまでを行う仕組みづくりを進めます。	いきがい活動ステーション利用者数 令和元年度3,698人→令和5年度6,000人 活動を希望する高齢者の利用者数を、高齢者のいきがいづくりや健康づくりの総合的な指標とするため。	令和2年度実績 1,042人 新型コロナウイルス感染症の影響により減少	出張相談等により、活動を希望する相談者に個別に対応し、活動のマッチングまで行う仕組みづくりを進めるなど、利用者のニーズに対応した活動を行い、取組みの充実を図る。
19	老人クラブの活動支援	現状維持	老人クラブの地域社会における社会奉仕活動等を促進し、高齢者福祉の増進を図ります。また、老人クラブが、地域における世代間交流を深めるとともに、地域社会の一員として介護予防への取組みを行うなど、積極的な役割を果たすことができるよう支援を行います。 (単位老人クラブへの助成、市・区老人クラブ連合会への助成、高齢者の健康づくり支援事業、年長者の生きがいと創造の事業など)	未設定 一般社団法人の老人クラブはあくまでも任意団体であるため、指標及び目標値の設定にじままない。	(平成2年4月1日時点) クラブ数 873クラブ 会員数 34,571人	年々会員数の減少と新規加入が少ないため、会員の高齢化が進んでいる。 会員の生きがい対策はもとより、高齢者の安否確認や引きこもり防止、介護予防に資することから、会員増等に向けて広報などの支援を引き続き行う。
20	敬老行事等長寿のお祝い	現状維持	長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬うとともに、市民の高齢社会に対する認識を深めるため、さまざまな長寿のお祝いに関連する事業を行います。 (年長者の祭典、長寿祝金、長寿祝品、地域で行われる敬老行事への助成など)	未設定 長寿のお祝いに関連する行事を行うものであり、目標値等の設定にはじままない。	令和2年度 年長者の祭典 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催。 長寿祝金 88歳1万円 100歳2万円 贈呈対象者人数 6,557人 長寿祝品 お茶を贈呈 贈呈対象者人数 363人 敬老行事 344団体	敬老行事補助について、高齢化の進展に伴い年々対象者及び助成額が増加傾向にあり、助成額の見直しなどの検討が必要であるが、地域団体活動の運営補助という性格上、慎重な取り扱いが必要である。
21	ボランティア活動の推進	現状維持	市内のボランティア活動の活性化のため、ウェルとばたと各区にある「ボランティア・市民活動センター」において、ボランティアのコーディネーターや活動支援のほか、関係団体と協働して啓発や情報の収集などを行います。	ボランティア登録の団体数及び人数 前年度比増(参考:R1年度 669団体、22,858人) 北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティア保険の登録数を指標とするもの。	ボランティア登録の団体数及び人数 R2年度実績:616団体、19,271人 新型コロナウイルス感染症の影響により減少	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の生活支援力の強化に取り組み、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネーター等、より効率的な活動支援を図る。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
22 介護支援ボランティア活動の推進	現状維持	高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付することができる事業を推進します。	ボランティア活動人数 令和元年度966人 → 令和5年度1,000人 ある程度事業の周知が進んでいるため、今後も事業周知と共に活動率の向上を図り、その確認として活動者数を指標とするもの。	ボランティア登録者数 R2年度2,067人	今後も登録者数、受入施設の増加に向けた取り組みを行う。
23 NPOなどに対する側面的な支援	現状維持	市民活動促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発事業などの側面的支援を行います。	市民活動サポートセンター利用者数 毎年度 20,000人 今後、市民活動に携わりたい方々や、既に活動に取り組んでいる団体等からの相談や施設利用など、市民活動サポートセンターの利用者数を活動指標とするもの。	・令和2年度 市民活動サポートセンター利用者数 11,572人 市民活動に関する情報提供(広報誌毎月1回、メールマガジン週1回発行)、専門講座・啓発講演会の開催、NPO事務相談、NPO法人設立・運営相談の実施、団体間の交流機会の提供等の事業を実施した。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会を引き続き開催するとともに、NPO法人の適正運営のため、相談機能の充実を図る。
24 市民主体の活動に対する支援	現状維持	地域の特性を生かした活動や地域の活性化に資する新たな市民活動を支援し、市移民主体のまちづくりを推進します。	NPO等に対する補助金の交付件数 令和元年度 25件 → 令和5年度 25件 NPO等に対する補助金の交付件数を評価の指標とし、より多くの団体が市民活動に関わるきっかけづくりとなるよう補助交付の実施に努めるもの。	・令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、補助金申請後の取下げや交付決定後の辞退が相次いだため、目標を下回る交付件数となったが、13団体に対して補助金を交付し、まちづくりのイベント、地域住民の健康づくりにつながる活動、地域文化の伝承や子育て支援に関する活動など、いずれも公益性の高い事業が実施された。	住みよいまちづくりを推進するため、地域課題の解決や地域の活性化に取り組む市民活動を支援するとともに、補助事業の周知を図り、市民活動の活性化に努める。
25 保険制度活用による市民活動支援	現状維持	市民活動中の事故に対して一定の補償を行う保険制度を実施し、市民が安心して活動に取り組むことができるよう支援します。	未設定 市が保険料を負担し、活動中の事故に対して、一定の補償を行う保険制度を実施するものであり、目標設定にしない。	・令和2年度 保険制度を実施した	市民が安心して、NPO・市民活動に取り組むことができるよう、引き続き保険制度を実施する。
26 美術ボランティアの養成	現状維持	来館者に展示会や美術作品の価値や魅力を伝えるための解説、美術資料等の整理・分類、ワークショップ等の教育活動の事業支援を行う美術ボランティアの養成を促進します。	登録ボランティア数・令和元年度34人 → 令和5年度 40人 高齢者の生きがいづくりに資するものとして、登録ボランティア数を成果指標とする。	令和2年度末ボランティア活動者数30人	令和2年度当初から、新型コロナウイルス感染防止のため、休館や行事の中止が相次いでいる。そのため、十分な活動ができず、登録者数は令和元年度よりも減少する結果となった。今後の情勢を見守る必要あり。
27 博物館ボランティアの活動推進	現状維持	博物館においてボランティア活動を行う人材を育成するとともに、展示解説、普及講座・体験学習補助など活動の場を提供します。	【充実したボランティア活動の場を提供できる人数】 令和元年度・50名 → 令和5年度・50名 博物館ボランティアの参画により市民との協働による取組が進められる人数を成果指標とする	令和2年度 47名 コロナ禍の影響で活動はできていないことから、休会・退会者が現れたが、年度末には、令和3年度の再開に向けて説明会を実施した。 令和3年度からの活動再開を目指し、一部活動に特化したボランティアの募集を行った。	シニア(ボランティア)は高齢者が多い。それらの方々安心して活動してもらえるようにするために、コロナ禍における活動内容の検討と検証を行う。
28 高齢者の就業支援	現状維持	北九州市高齢者就業支援センターを拠点に、シニア・ハローワーク戸畑等の関係機関と連携して、求職者支援や求人情報提供等、高齢者の多様なニーズに応じていきいき細やかな就業支援を行います。また、就労にあと一歩踏み出せない高齢者の掘り起こしを行うことで、市内企業の人材不足解消を図るとともに健康寿命延伸に寄与します。	高齢者就業支援センター延べ利用者数(年間) 令和元年度 12,916人 → 令和5年度 20,000人 高齢者就業支援センターを拠点として、高齢者の就業支援を中心とした相談やセミナーを実施していくため、利用者数を指標とする。	・令和2年度 高齢者就業支援センターの延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標20,000人のところ、9,085人であった。一方で、中高年齢者の就職決定者数は1,073人で、総合案内からキャリアカウンセリングコーナーへの積極的な誘導を行った成果があったと考えている。	今後も中高年齢者に対する就業支援(カウンセリングや能力開発)やマッチング機会の強化、充実を図るとともに、きめ細やかな就業支援をワンストップで実施していく。
29 高齢者向け求人開拓	現状維持	シニア層が働きやすい多様な求人を開拓し、雇用のミスマッチを解消することで、高齢者の就業率向上を図ります。	シニア向け求人開拓数 毎年度延50件以上(令和2年度は延35件以上) ワークシェアリング等の考え方を企業に提案することで就労ニーズにマッチした求人開拓を図っていくため、求人開拓数を指標とする。	・令和2年度 シニア向け求人開拓数は、目標35件のところ、51件であったため、一定の取組成果があったと考えている。	初年度である令和2年度の実績を踏まえ、実際に求人開拓をして人手不足が深刻であった分野の求人開拓に積極的に取り組む。また、オンラインでの相談にも対応できるよう準備を整えるなど、引き続き取組を進める。
30 観光案内ボランティアの育成・支援	現状維持	観光客に対し、本市の観光資源の魅力を伝えるため、毎年実施の「北九州観光市民大学」において、観光施設などの解説・案内をする「観光案内ボランティア」を募集・育成し、「観光案内ボランティア」制度の運営支援と併せて、活動の場を提供します。	指標名:観光案内ボランティア研修会への延べ参加者数 指標数値:毎年度200名以上 高齢者の生きがい・社会参加・地域貢献の推進に繋がる人材育成の場である研修会への参加者数を成果指標とするもの。	令和2年度 観光案内ボランティア研修会への延べ参加者数 141名	高齢につきIT技術を活用した非接触の研修等への対応が難しい面もあるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、様々な研修会を企画・実施する。
31 生涯現役夢追塾の運営	現状維持	退職後なども今まで培ってきた技術や経験を活かし、地域での経済活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と養成を行う「生涯現役夢追塾」を運営します。	【生涯現役夢追塾の延べ入塾者数】 令和元年度512人 → 令和5年度590人 生涯現役夢追塾の延べ入塾者数を用いることで、地域活動の担い手の育成指標とする。	【生涯現役夢追塾の延べ入塾者数】 令和2年度 517人	年長者研修大学校、その他関係機関との相互交流を図るなど、新たな受講生の開拓に取り組む。
32 いきがい活動ステーションにおける人材育成	現状維持	「いきがい活動ステーション」にて、具体的な活動のマッチングを図り、地域デビューまでをプロデュースできるような仕組みを作るとともに、地域貢献を主体的に企画・実施できる人材を育成します。	いきがい活動ステーション利用者数 令和元年度3,698人→令和5年度6,000人 活動を希望する高齢者の利用者数を、高齢者のいきがいづくりや健康づくりの総合的な指標とするため。	令和2年度実績 1,042人 新型コロナウイルス感染症の影響により減少	出張相談等により、活動を希望する相談者に個別に対応し、活動のマッチングまで行う仕組みづくりを進めるなど、利用者のニーズに対応した活動を行い、取組みの充実を図る。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名		1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
33	ボランティア大学校の運営	現状維持	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。 具体的には、校区単位の地域特性に応じた福祉講座や企業の社会貢献活動担当者を対象にしたセミナー等を開催し、地域や企業におけるボランティア活動の促進を図ります。	ボランティア大学校の研修の受講者数(単年度) 令和元年度 2,933人 → 令和5年度 3,000人 ボランティア活動を担う人材の育成やスキルアップを図るため、ボランティア大学校で開催する各種研修等の受講者数を指標とするもの。	ボランティア大学校の研修の受講者数(単年度) 令和2年度 2,174人 新型コロナウイルス感染症の影響により減少	・地域コミュニティの活動に福祉の視点で取り組む人材の養成・育成を目指し、研修の充実を図る。 ・企業・社会福祉法人の社会貢献について、地域の活動と結びつく効果的な研修を実施する。
34	北九州市地域福祉振興協会等への補助を通じた地域福祉活動の推進	縮小	市民団体や非営利法人等が行うボランティア活動、高齢者のいきがづくり、移送サービスの実施、市民啓発事業等への助成事業を実施する北九州市地域福祉振興協会等に対する補助を通じて、市民の地域福祉活動を推進します。	未設定 申請に基づく助成を行っているため、指標及び目標値は設定できない。	令和2年度 助成件数 30件	平成29年度に今後のありかたについて検討会を実施し、各助成金の助成限度額・助成回数等の見直しを行った。 引き続き、効果的な助成を行っていく。
35	世代間交流や様々な体験活動の機会を提供する生涯学習市民講座の実施	現状維持	子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。(生涯学習市民講座の実施)	生涯学習市民講座(子ども向け)(旧地域・子ども交流事業)の参加者数 前年比増(参考:令和元年度 55,370人) 市民センターにおいて、子どもの「生きる力」を育むため、友達同士の集団遊びや、生活体験、自然体験、社会体験等、多様な体験ができる学習機会を提供します。	・令和2年度 実施館113館。 コロナ禍の中であったが、感染予防対策を徹底したうえで、130館中113館で実施した。	地域全体で子どもたちの発達・育成を促す環境をつくるため、世代間交流・異学年交流や生活体験、自然体験、社会体験などの体験活動の講座を増やしていく。
36	シニア世代による子ども・子育て支援活動の促進	現状維持	シニア世代がこれまで培った経験・人脈等を生かし、子どもや子育てを支える人材として十分活躍してもらえるよう、市の子育て関連施設や子育て支援事業などの中から、活躍が可能な場を集約し情報提供し、子ども・子育て支援活動への積極的な参画を呼びかけます。	未設定 定量的に測れる事業ではないため、目標値等の設定はできない。	子育て支援活動促進のちらしの作成・配布を行った。	引き続き、PR・啓発に努めていく。
37	まちの森プロジェクト～環境首都100万本植樹	現状維持	未利用市有地や公園の一部を、無償で自治会やまちづくり協議会などの地域の自治組織に貸し出し、花壇・菜園や、植樹用の苗木の育成などに活用してもらうことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがいや健康づくり、多世代交流等を促進します。	環境首都100万本植樹プロジェクトの植樹本数 R6年度:100万本 高齢者の生きがいや健康づくり、多世代交流の促進指標として、植樹本数を成果指標とするもの。	市民をはじめ、NPOなど様々な主体による植樹が行われている(令和2年度全体植樹本数については現在集計中)。 令和2年度新規開園箇所1件(公園1件) 令和2年度未貸付件数34件(未利用地18件/公園16件)	植樹本数の達成を目指し、また市民の緑化意識の向上を図るため、引き続き、企業やNPOにも協力をお願いし、活動をPRする。 既に開園した箇所においては、自治組織が主体的に管理運営を行い、収穫祭や植付けイベントを実施するなど活発な活動が行われている。引き続き効果的なPRを実施し、他への波及を目指すとともに、実施希望のある自治組織に対しては、成功事例の紹介を含め、きめ細かな対応を行うことにより、新規箇所の開設を進め、さらなる事業展開を図っていく。
38	スクールヘルパーの配置・活動支援	現状維持	学校教育の場において、教育活動の支援を行うボランティア(スクールヘルパー)として、保護者や地域の方などを学校に登録します。	未設定 市立全幼稚園・小中学校等でスクールヘルパーの配置を行っていることから、目標値等の設定はできない。	目標は設定していないが、事業自体としては、スクールヘルパーの延べ登録人数(27,622人)は、コロナの影響により減少した。ただし、引き続き多くの市民が学校の教育活動をサポートした。	引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、学校のニーズに応じた対応をすることにより、活動の充実を図る。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
2 主体的な健康づくり・介護予防の促進					
39 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(フレイル対策の強化)	現状維持	フレイル・認知症に着目した健康課題として、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防(高血圧症、糖尿病性腎症)のため、の個別の支援(ハイリスクアプローチ)を強化します。また、高齢者の通いの場等での介護予防の取組みに加え、市民センターを拠点とした健康づくり事業等の集団の場においても地域の健康課題に基づいた健康教育や健康相談を実施(ポピュレーションアプローチ)することで、疾病予防、重症化予防を図り、フレイル対策を強化します。	【健康教育等で支援する通いの場等会場数】 令和5年度 72か所 【北九州市の後期高齢者健診受診率】 令和元年度 9.7%⇒ 令和5年度 令和元年度より増加 日常生活圏域24圏域×3か所 受診勧奨した結果として後期高齢者健診受診率(前年度比上昇)を成果指標とするもの	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	通いの場等で健康教育・相談を実施し、フレイル・生活習慣病予防・重症化予防に関する知識の向上を図る。後期高齢者健診受診率を向上させることで、生活習慣病発症及び重症化予防に取り組む。
40 高血圧症を切り口とした生活習慣病への対策強化	現状維持	高血圧を予防するための「高血圧ゼロのまち」に向けた取組として、モデル校(地)区を設定し、地区住民全員に血圧測定、スマホアプリを通じた健康管理、減塩等呼び掛ける取組みを開始します。	国保特定健診受診者のうち高血圧症(180mmHg/110mmHg以上)の者の割合 平成28年度:0.92% → 令和5年度:0.65% 医療費・介護費が高額となり、生活の質が低下する脳血管疾患と虚血性心疾患を予防するため、最もリスクの高い血圧値の者の割合の減少を目指すため。	市民センターを拠点とした健康づくり事業 ・参加団体数:129団体 ・保健師等の専門的助言回数・延べ人数:520回、5,424人	地域の健康課題に沿って、高血圧対策に取り組んでいる。
41 介護予防・健康づくり教室等の開催	現状維持	運動・栄養・口腔等に係る介護予防教室を実施します。また、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層を対象にした介護予防・健康づくり事業を行います。	【介護予防教室等の開催回数、および参加者数】 令和2年度 1,083回開催、延べ10,878人参加⇒ 令和5年度 令和2年度より増加 介護予防に取り組むきっかけづくりの結果を成果指標とするもの。	【介護予防教室等の開催回数、および参加者数】 令和2年度 1,083回、延べ10,878人参加 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の一部中止があったものの、定員を減らしたり、個別指導への変更で対応した。	各教室終了後も、自主的な介護予防活動が継続できるような働きかけや教室の開催が必要である。
42 介護予防に関する知識の普及啓発	現状維持	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット作成、ホームページ運営、有識者による講演会や相談会の開催等の情報発信を行います。	【北九州市高齢者実態調査において、介護予防(フレイル予防)に日ごろから取り組んでいることが「特にない」と回答した人のうち「どのようなことに取り組んでよいかわからない」と回答した割合】 指標数値:令和元年度調査結果(32.5%)より減少 情報提供のあり方を検討するなど、普及啓発に工夫を加え、健康への関心が低い方への動機づけを行う必要があると考えられるため。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、パンフレットやホームページによるフレイル予防の注意喚起を強化した。	令和3年度パンフレット改定予定。 様々な機会を使って介護予防の知識について普及啓発を行う。
43 地域リハビリテーション活動の支援(サロンで健康づくり)	現状維持	地域における介護予防の取組みを機能強化するために、地域の住民主体の通いの場等に、運動・栄養・口腔分野の専門職等を派遣し、自立支援と地域づくりの視点から、効果的な介護予防技術を提供し、住民のスキルアップを図ります。	【専門職の派遣回数】 令和元年度 374回 ⇒ 令和5年度派遣回数 令和元年度より増加 専門職の指導によるフレイル対策を強化する必要があるため。	【専門職の派遣回数】 令和2年度 198回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が一部中止となったため、令和元年度に比べ派遣回数が減少)	各専門職を派遣することで、フレイル予防のための知識及び技術の向上を図り、継続した介護予防活動につなげる。
44 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	現状維持	本市の高齢者の生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を推進します。KDBシステムを活用して、健康課題を分析・把握し、対象者を抽出して、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護予防事業・フレイル対策を接続させ、福岡県等と連携しつつ、効果・効率的に実施します。	健診有所見者のうち、高血圧、HbA1c、尿たんぱく、eGFR等で受診勧奨値であるが、医療未受診者、治療中断者の人数及び割合 令和元年度:957人(0.6%) → 令和5年度:基準値より減少 未治療・治療中断者の割合及び人数が減少することで、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防につながり、健康寿命の延伸に寄与するため。	令和2年度:1,205人(0.8%)	脳血管疾患を予防するための高血圧対策(生活習慣病重症化予防)、国保保健事業から継続して取り組む糖尿病性腎症重症化予防を75歳以降も途切れず実施する。通いの場を活用して健診受診勧奨、フレイル予防、生活習慣病予防の教室を行う。
45 高血圧症を切り口とした生活習慣病への対策	現状維持	死亡や重篤な後遺症を引き起こし、医療費・介護費の高騰を招く脳血管疾患・虚血性心疾患の最大の危険因子である高血圧を予防するため、日本高血圧学会など関係団体と連携し、定期的な血圧測定、ハイリスク者への保健指導、減塩の推進など「高血圧ゼロのまち」に向けた取組みを推進します。	国保特定健診受診者のうち高血圧症(180mmHg/110mmHg以上)の者の割合 平成28年度:0.92% → 令和5年度:0.65% 医療費・介護費が高額となり、生活の質が低下する脳血管疾患と虚血性心疾患を予防するため、最もリスクの高い血圧値の者の割合の減少を目指すため。	令和2年度:1.03%	効果的に保健指導を行うため、専門職の研修の実施や関係機関との連携、ポピュレーションアプローチに取り組む。また、受診率を向上させ、保健指導の実施率を向上させる必要がある。
46 健康マイレージによる健康づくり	現状維持	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進します。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合: R1年度62.6%→R5年度増加 R1実績:令和元年度北九州市高齢者等実態調査報告書より引用 高齢者の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを成果指標とするもの。	令和2年度応募者数 3,365人	効率的、効果的な事業運営の実施や参加者にとって魅力のあるインセンティブの検討を行う 令和4年度健康づくり・食育実態調査予定
47 健康診査(がん検診等)の実施	現状維持	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これら疾患の疑いのある人や危険因子を持つ人をスクリーニングするため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんなどの各種がん検診や、骨粗しょう症検診、基本健診を実施します。	がん検診受診率の増加 28年度:2.7%~20.1% ⇒ 令和5年度:10%~33% 市が実施する5大がん(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん)の検診受診率の増加 ※第2次健康づくり推進プランの指標(目標年度は令和4年度)と同じ	胃がん検診:2.5% 大腸がん検診:5.5% 肺がん検診:1.5% 子宮頸がん検診:17.3% 乳がん検診:12.5%	継続的に各種検診を実施するとともに、各種広報媒体を活用して検診事業の周知・啓発の充実強化を進めていく。また、産業界との連携を図り、がん検診の受診促進に取り組む。
48 口腔保健の推進	現状維持	糖尿病などの生活習慣病の予防・重症化予防と関連のある歯周病の予防や、誤嚥性肺炎の予防に重要な口腔ケア、口腔機能の維持・向上について、普及・啓発し、健康寿命の延伸に重要な歯と口の健康づくりを推進します。	歯周病と糖尿病の関係を知っている者(40歳以上)の割合 H28年度(33.2%)⇒R5年度(50.0%) 口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている人(65歳以上)の割合 H28年度:55.1% → R5年度:70.0% 通いの場等への専門職の派遣回数 令和2年度 49回⇒令和5年度派遣回数 令和2年度より増加 専門職が関与し活動を支援することで、口腔だけでなく全身の健康状態の改善につながり、健康寿命の延伸に寄与するため支援した実績として、開催回数を成果指標とするもの	令和2年度調査なし 【専門職の派遣回数】 令和2年度 専門職派遣回数49回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が一部中止となったため、令和元年度に比べ派遣回数が少なくなっている)	これまでの実施事業の内容や成果について検証を行いながら、口腔保健の重要性について普及啓発を行っていきたい。 また、専門職を派遣することで、フレイル予防の観点からの歯と口の健康づくりについて普及啓発と活動支援を行う。
49 北九州市国民健康保険 特定健診・特定保健指導の実施	現状維持	北九州市国民健康保険に加入する40~74歳を対象に、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍を減少させることを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施します。	特定健診受診率 平成28年度:35.8%→令和5年度:60% 特定保健指導実施率 平成28年度:30.0%→令和5年度:60% 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組みについて、特定健診受診率、特定保健指導実施率を指標とする。	特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに令和2年度法定報告値は集計中。(11月頃確定)	特定健診、特定保健指導の受診率・実施率の向上及び生活習慣病発症予防・重症化予防に向け、感染対策を講じた集団検診の実施、受診勧奨、受診後の適切な保健指導を実施し、関係機関との連携についても強化を図っていく。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など	
50	通いの場における健康づくりの強化	拡大	「いつもの活動に運動プラス」を合言葉に、住民主体の通いの場で、きたきゆう体操等の運動習慣の定着を促し、住民の健康づくり意識の向上を図るとともに、仲間と一緒に取り組む介護予防活動を支援します。地域包括支援センターでは、高齢者サロンや老人クラブ等に出向いて、高齢者いきいき相談(巡回相談)と健康教育や保健指導を一体的に実施し、高齢者の生活習慣病の予防や重症化予防に取り組みます。	【体験会等で介護予防活動を支援した回数】 令和2年度 65回 → 令和5年度 96回 日常生活圏域24圏域×4回、住民活動の内容や頻度の向上に寄与し、健康づくりの強化になるため	【体験会等で介護予防活動を支援した回数】 令和2年度 65回 新型コロナウイルス感染症の影響で住民活動減少のため、支援回数は少なかったものの、動画配信やリーフレット等により健康づくりを支援した。	主体的に健康づくり・介護予防に取り組みやすくするため、体験会や出張介護予防講座等の開催を増やしていく。また、依頼に応じて健康教育等を行い、フレイルについての普及啓発を図る。
51	健康づくり推進員の養成と支援活動	現状維持	地域における健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーとなる健康づくり推進員を養成します。また、健康づくり推進員が行う健康づくりや介護予防の普及啓発活動を支援します。	【健康づくり推進員が関わる活動への参加者数】 令和元年度139,086人 → 令和5年度 令和2年度より増加 健康づくり推進員が地域における活動結果を成果指標とする	【健康づくり推進員が関わる活動への参加者数】 令和2年度 139,086人 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、イベントや研修の延期・中止等が続いたものの、フレイル予防のきっかけづくりや習慣化の活動に取り組むなど個別での活動支援などを積極的に起こした。	感染症拡大防止と並行し、継続的かつ効果的な取り組みができるように検討していく。
52	食生活改善推進員による訪問活動	現状維持	食生活改善推進員を対象に食育アドバイザーを養成し、高齢者宅を訪問して、食事等に関する状況確認や助言を行うとともに、虚弱者を把握し、必要な支援につなげます。	【食育アドバイザー養成者数】 令和元年度 1,144人 → 令和5年度 1,344人(200人増) 地域で虚弱者の把握と、普及啓発していくリーダーの養成結果を成果指標とするもの。	令和2年度 1,144人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成研修延期→令和3年度に実施予定)	個別訪問により対象者に応じた支援、フレイル予防の啓発を図る。フレイルリスクの高い高齢者を介護予防活動につなげるよう把握機能を強化していく。
53	介護予防リーダー(普及員)の育成・支援	現状維持	本市オリジナルの介護予防体操(「きたきゆう体操」)、「ひまわり太極拳」や公園の健康遊具を用いた介護予防の普及教室や体験会の実施により、地域で介護予防の取り組みを進めるとともに、地域で介護予防活動を推進する普及員を育成し、活動を支援します。	【普及員の登録者数】 介護予防体操、公園で健康づくり 令和元年度登録者数 908人 → 令和5年度 令和元年度より増加 介護予防に取り組むきっかけづくりと、地域で普及啓発していくリーダーの育成結果を成果指標とするもの。	【普及員の登録者数】 令和2年度 940人 新型コロナウイルス感染症の影響で養成教室の定員を制限したため、新規登録者数は32人であった。	普及員を育成し、継続的に活動ができるよう支援することで、地域での介護予防の取組を推進・強化する。又、これらの活動をとおして、北九州市オリジナルの体操を周知していく。
54	専門職による地域の介護予防活動の支援	現状維持	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防(認知症予防も含む)を目的に、地域の通いの場において専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。	【地域の通いの場における健康教育・健康相談・グループ支援の実施箇所数】 令和元年度 46か所 → 令和5年度 令和元年度より増加 認知症を含めた介護予防に取り組むための専門職の関与の程度を成果指標とするもの。	【地域の通いの場における健康教育・健康相談・グループ支援の実施箇所数】 令和2年度 33か所 新型コロナウイルス感染症の影響で地域の通いの場活動が減少したため、支援箇所数が減少した。	保健福祉課地域保健係や地域支援コーディネーターと連携し、教室の開催にこだわらず、地域サロン等を含む住民主体の通いの場等への積極的支援を行う。
55	介護予防・自立支援のための総合プログラムの実施	現状維持	主として要介護状態等となるおそれがある、または要介護状態から改善した高齢者を対象に、介護予防・自立支援や生きがい活動に関する総合的なプログラムを実施する事により、介護予防・自立支援の普及啓発を行います。	未設定 利用者個々の状態があり、具体的な目標設定は難しく、目標としての具体的な定量効果は定めていないが、利用者が継続して地域で自立した生活ができるように事業を行っている。要支援・要介護状態にならず、自立支援につながる事が目的である。	(実施状況) 延べ実施回数584回、参加人員 24,427人 新型コロナウイルス感染防止拡大のため事業を休止(令和2年4月～令和2年6月)	地域を牽引するのにふさわしい「元気で健康な高齢者」が受動的な立場のまま参加を継続していることが確認されており、目的を達成した人が次のステップへ進めるような受け皿などの構築が必要となっている。
56	市民センターを拠点とした健康づくり	現状維持	まちづくり協議会が、市民センター等を拠点として、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つにサイクルとした健康づくり事業(地域でGO!GO!健康づくり)を行います。	実施校区数の増加 令和2年度参加団体数 129団体 → 令和5年度参加団体数 137団体 実施校区数の増加を目指すため	令和2年度参加団体数:129団体	地域の実情に応じて、働きかけを行っていくことで、参加団体が増加すると考えられる。地域への働きかけを継続し参加団体の取組をめざす。
57	食生活改善推進員の養成・活動の支援	現状維持	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病(予防)などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会、ふれあい昼食交流会などの活動を支援します。	食生活改善推進員が関わる活動への参加者数 令和元年度311,275人→増加 食生活改善推進員を養成し、活動を支援することで、活動の継続、増加が図られ、参加者が増加すると考えられるため。	食生活改善推進員が関わる活動への参加者数 令和2年度20,653人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が一部中止となった)	新規会員の養成に力を入れ、食生活改善推進員の活動支援・育成を図りたい。「新しい生活様式」に対応した取り組みを検討していく。
58	健康づくりを支援する公園の整備	現状維持	高齢者等の健康づくりのため、専門家の助言のもと、介護予防に効果的な7種類の健康遊具をセットで配置した拠点公園を整備します。	7種類の健康遊具をすべて設置している拠点公園の数 令和元年度末時点 24公園 → 令和5年度 30公園 高齢者等の健康づくりのため、専門家の助言のもと、介護予防に効果的な7種類の健康遊具をセットで配置した拠点公園の数を成果指標とするもの。	24公園が整備済 (R2年度に整備着手後、R3年度へ繰越を行っているため、R2年度の実績としては0公園となっている。)	令和5年度までに30公園で健康遊具の整備を行う

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
②高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち					
2 総合的な認知症対策の推進					
69 認知症の人が情報を発信できる場の構築	現状維持	認知症啓発月間などに開催する認知症啓発に関するイベントで、認知症の人が自らの言葉で自身の思いなどを発信する場の構築に努めます。	未設定 本事業は認知症の人の状態や本人・家族の理解が必要であり目標数値の設定はできない。	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	認知症の人が希望を持って前向きに暮らしている姿を発信することは多くの認知症の人に希望を与えると考えており、積極的に支援する一方、本人の状態や意向確認など、慎重に取り組んでいく必要もあると考えている。
70 認知症サポーターの養成等	現状維持	認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。また、サポーターメール配信の周知や、フォローアップ研修を実施し、サポーターの活動機会の拡大に取り組みます。	未設定 市民10万人の認知症サポーターを目標(市長公約)としていたが、おおむね達成している。	認知症サポーター養成講座受講者数 令和2年度末 95,423人	自治会等に加え、民間企業や子ども・学生など幅広く、認知症サポーター養成講座の普及啓発に努め、より多様な認知症サポーターの養成に取り組む。
71 認知症に関する啓発	現状維持	認知症に関する正しい知識を広め、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのため、認知症啓発月間による啓発活動や、市民向け啓発活動として印刷物の作成・配布を行います。	未設定 認知症に関する啓発についての目標数値等の設定はなじまない。	認知症サポーター養成講座での啓発や、認知症を学ぶハンドブックの配付などを通じて、啓発に努めているが、令和2年度については、認知症啓発月間中の街頭啓発や講演会はコロナ禍であることを踏まえ中止とした。	認知症の正しい理解を含め、認知症施策についても引き続き普及啓発に努める。
72 認知症地域支援推進員の配置	現状維持	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため、医療・介護・行政などのネットワークのコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置します。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	認知症地域支援推進員3名配置	認知症の人への効果的な支援を行うために、医療と介護の連携強化や家族支援を行う必要がある。そのため、認知症に関する専門職を配置してさまざまなコーディネートや支援体制の構築を図る。
73 認知症初期集中支援チームの設置	現状維持	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指します。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	認知症初期集中支援チーム 2チーム設置	地域包括支援センターとのわすれ外来による連携型と医療機関設置型の2チームで、認知症の人やその家族に早期にかかわる支援体制を維持していく。
74 認知症サポート医の養成	現状維持	認知症の専門医であり連携の推進役でもある「認知症サポート医」を養成するとともに、気軽に受診できる専門外来として「ものわすれ外来協力医療機関」を設置し、地域や関係者が有機的に連携し、認知症の早期発見・早期対応を目指します。	未設定 すでに一定数の認知症サポート医の養成がなされ、当面は現行体制を維持する方針であり、数値目標の設定はなじまない	認知症サポート医の数 市内68名(令和2年度末現在)	認知症サポート医がいる医療機関を、市独自の「ものわすれ外来」として位置付けている。認知症について、医療機関へ受診・相談しやすい体制を維持するため、市医師会とも連携して、引き続き認知症サポート医の養成を図っていく。
75 認知症疾患医療センターの運営	現状維持	より高度で専門的な認知症の治療・対応を行う「認知症疾患医療センター」を設置し、鑑別診断・急性期対応、専門医療相談等を行うとともに、医療・介護の連携体制を構築し、地域における認知症ケア体制の強化を目指します。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	H20年4月 小倉蒲生病院 H27年1月 たつのおとしごクリニック 三原デイケア+クリニックりぼんりぼん H29年7月 産業医科大学	現行体制を維持し、認知症サポート医(ものわすれ外来)や地域のかかりつけ医等と連携する体制を継続していく。
76 認知症対応力の向上のための研修の実施	現状維持	かかりつけ医を対象とした研修の実施により、認知症の対応力向上と関係機関の連携を図ります。また、病院勤務者や歯科医師、薬剤師等に対し、認知症の人や家族に対応するために必要な基礎知識や、医療と介護の連携の重要性を習得すること等を目的とした研修を行います。認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、事業所の指導的立場にある人および介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施します。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	かかりつけ医認知症対応力向上研修 令和2年度末時点の延べ受講者数:1,041人 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 令和2年度末時点の延べ受講者数:395人 薬剤師認知症対応力向上研修 令和2年度末時点の延べ受講者数:150人 歯科医師認知症対応力向上研修 令和2年度末時点の延べ受講者数:56人 認知症介護実践者等養成研修 令和2年度末時点の延べ受講者数:136人	早期発見・早期対応のためだけでなく、適切な医療・介護サービスを提供するため、引き続き、専門職に対する研修を継続する。国からの通知を参考に、感染症対策に影響されないオンライン研修に移行するよう検討中である。
77 認知症カフェのあり方の検討	現状維持	コロナ禍を契機とした認知症カフェにおける感染症対策や、人と人が集まることが難しい場合の認知症カフェのあり方を検討します。また、認知症カフェ同士のつながりの強化に向けた取組みを実施します。	未設定 認知症カフェのあり方の検討であるため、目標数値等の設定はなじまない	市内の認知症カフェを対象に、令和2年6月に感染症予防対策のチラシ等を送付して情報提供するとともに、9月に新型コロナウイルスの影響に関するアンケートを実施した。	コロナ禍で多くの認知症カフェが休止状態になっているため、オンラインの活用等感染症対策を行いながら認知症カフェを効果的に継続するための方法の検討を行う。
78 認知症介護家族交流会の開催	現状維持	認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励ましあい、認知症の介護について学び合うための交流会を開催していきます。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	開催回数 5回 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、1回中止 参加者数 47名 (令和2年度)	同じ悩みを抱える家族同士のわちあいの場であり、ピアサポートの重要な仕組みとして、定期的・継続的に実施していく必要がある。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
79 認知症・介護家族コールセンターの運営	現状維持	認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどが気軽に相談できるよう、認知症介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や介護する家族等への精神面での支援を行います。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	相談件数 240件(うち面接相談 9件) (令和2年度)	同じ悩みを抱えるピアサポートとして、介護経験者に気軽に電話で相談できる有効な事業である。定期・継続的に窓口を設置しておくことが重要である。
80 認知症行方不明者への対応	現状維持	認知症の高齢者等の情報をあらかじめ登録しておくことで、万一、行方不明となった場合に、警察と行政機関や交通機関、地域ネットワークの協力機関等と連携し、行方不明の情報提供・情報共有を行い、早期発見・早期保護を図ります。また、万一、行方不明になったときに、家族などが位置情報を探索できるよう認知症の高齢者等がGPS専用端末を持っておくサービスを提供します。認知症の人等が行方不明になったと想定して、地域住民と関係機関が行方不明者を捜索する訓練を住民主体で実施します。認知症地域支援推進員と連携しながら、それぞれの地域の独自の特色を生かして行います。	未設定 認知症行方不明者への対応についてはさまざま事業が関係しており一律に数値目標の設定はできない。	SOSネットワークシステム登録者 令和2年度末時点:1,899人 認知症高齢者等位置探索サービス利用者 令和2年度末時点:76人 検索模擬訓練 令和2年度実績:2地区 SOSネットワークメール配信業務 継続中	SOSネットワークシステム登録者や位置探索サービス利用者の増加、検索模擬訓練の実施箇所の拡大のため、引き続き、事業の普及啓発に努める。
81 認知症カフェの普及	拡大	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及啓発及び活動支援を行います。	認知症カフェ実施箇所数 (R元)25か所 → (R5)50か所 前計画において目標を達成していないため、前回と同じ50箇所を目標として設定。	認知症地域支援推進員を中心に、市内の認知症カフェの開催情報を収集し、取り組み状況等の訪問調査を実施。平成28年度から広報事業を開始し、認知症支援・介護予防センターのホームページ等で情報を公開している。広報事業を申し込みしている認知症カフェ数 24か所 (令和2年度末)	認知症の人やその家族の地域での居場所となる認知症カフェについて、さまざまな形態があるため、地域の情報収集をするとともに、交流会の開催等を行い、普及促進を図っていく。
82 高齢者見守りサポーターの派遣	現状維持	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的・身体的負担を軽減するため、研修を受講したボランティアが、見守りや話し相手のため、高齢者の自宅を訪問します。	未設定 申請に基づき制度を利用するもので、目標値等の設定はできない。	令和2年度実績 利用者数 10人 利用回数 200回 サポーター登録者数 43人	認知症の人の介護者への支援事業の一つであり、事業の継続が必要である。一方、利用者が固定化していることが課題であり、利用者拡大に向け、普及啓発に努める。
83 認知症等身元不明者の一時保護	現状維持	保護された高齢者等が、認知症などにより身元不明である場合に、特別養護老人ホームにおいて一時的に保護することにより、高齢者等の安全確保を図ります。	未設定 本事業の利用件数を推測することは困難であり、目標値等の設定はできない。	令和2年度実績:1件	利用実績は少ないが、徘徊行動によって保護された認知症高齢者等の安全確保の観点から、今後も事業を継続していく。
84 認知症介護家族教室の開催	現状維持	認知症の人を介護する家族が、認知症や介護に関する知識を得て、同じ体験をしている家族との交流を深めながら、介護方法について考えていくための教室を開催します。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	介護家族教室の開催 参加者数 14名(令和2年度)	認知症の家族を抱える介護者の心理的負担は大きく、介護している家族の知識を深め、不安を軽減するための家族教室を継続して実施するとともに、認知症の人やそのパートナーが集い支えあう関係性を作れる場づくりに取り組む。
85 生活習慣病予防・重症化予防のための健康教育の実施	現状維持	生活習慣病予防・重症化予防、慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの健康課題について、正しい知識の普及と健康意識の向上のために区役所等で集団健康教育を行います。また、生活習慣の改善等が必要な方に対して生活習慣病の予防・重症化予防のために個別健康教育を行い、長期的な認知症の予防につなげます。	開催回数・参加延べ数 R1年度:1,912回、14,933人 → R5年度:増加 健康教育の実績及び参加者数の増加	開催回数・参加延べ数 R2年度:1,369回、7,129人	個別健康教育と集団健康教育を効果的に実施し、生活習慣病予防・重症化予防につなげる。
86 若年性認知症の実態に応じた対策の推進	現状維持	若年性認知症の実態を把握すると共に、若年性認知症の人の支援ニーズを踏まえた支援が提案できるよう、関係機関との連携体制づくりなどの取組みを推進します。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	若年性認知症コーディネーターの配置 1名	若年性認知症の人は年齢や生活状況に違いがあって、一つの相談窓口で対応できるとは限らない。そのため、必要な情報の提供や適切な窓口につなぐ支援とコーディネート機能を持つ当センターの相談窓口の広報を行うとともに、正しい情報の普及啓発、関係機関との連携を図る。
87 若年性認知症対策の推進	現状維持	若年性認知症に関するハンドブック等の作成・配布他、若年性認知症の人や家族を対象とした交流会や支援者向けの研修会等を開催します。	未設定 当面は現行体制を維持する方針であり、成果指標の設定にはなじまない	・行政、介護、医療関係者を対象とした研修(講演会)の開催 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 ・若年性認知症介護家族交流会の開催 開催回数 3回 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3回中止 参加者数 20名	若年性認知症の人が適切な施策を利用できるよう、市民や関係機関へ若年性認知症についての啓発や情報提供を推進することが必要であるため、啓発事業や支援者向け研修を引き続き実施し、若年性認知症の人の支援体制の強化を図る。
88 認知症対策のための連携体制の構築	現状維持	総合的な認知症対策を推進するため、庁内・外の関係部局による会議体(オレンジ会議)を設置し、地域・民間・行政等が協働して、認知症を地域全体で支える体制を構築します。	未設定 連携体制の構築のため、北九州市オレンジ会議(年1回)及びものわすれ外来連携会議(年2回)を継続的に開催しており、目標数値等の設定にはなじまない。	・北九州市オレンジ会議の開催 ※令和2年度については暴風雪のため中止 ・ものわすれ外来連携会議の開催 第1回 令和2年11月25日開催 第2回 書面開催(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため)	認知症は、医療・介護・福祉・地域が連携しネットワークを構築して総合的な取組が必要である。そこで、オレンジ会議(市民・専門家・民間企業など)、ものわすれ外来連携会議(医療・介護)など連携会議を継続していく。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
3 家族介護者への支援					
89 アウトリーチ型支援の拡充	拡大	「ダブルケア」「ヤングケアラー」「8050問題」等の高齢者の介護だけに留まらない複合的で多様化する問題の解決に向けて、地域包括支援センターの職員のみならず、子ども家庭相談コーナーや高齢者・障害者相談コーナーの職員及びスクールソーシャルワーカー等との連携を図るとともに、高齢者いきいき相談(巡回相談)・まちかど介護相談室等に寄せられた相談に対しても必要に応じて訪問する等、アウトリーチ型支援を充実させます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、ICTを活用した効率的・効果的なアウトリーチ体制を支援します。	訪問相談件数 令和元年度:51,283件 → 令和5年度:基準値より増加 訪問相談がアウトリーチ型支援の核となるため。	訪問相談件数 令和2年度 42,950件	・複合的、多様化する問題の解決に向けた関係機関との連携強化 ・新型コロナウイルス感染拡大を踏まえたICTの活用
90 自殺予防こころの相談電話の設置	現状維持	悩みのある市民に対し、敷居が低く、わかりやすく、アクセスしやすい相談窓口として、専用回線の電話相談に臨床心理士等が応じます。必要に応じて、地域資源などの情報提供も行います。	相談件数 令和元年度:2,847件 → 令和5年度:基準値より増加 市民にとって、わかりやすく、アクセスしやすい相談窓口があることの意義は大きく、専用回線への相談件数を活動指標とします。	令和2年度の相談件数は3,334件であり、当初計画策定時である平成28年度に比べ約1.6倍となっている。相談への対応としては、その多くが傾聴を中心としたものになっている。	1回線に対応できる量の限界に到達することも予想されることから、人材と質の確保及び効果的な広報について検討し、新型コロナウイルス感染症の拡大といった社会的な影響をふまえるなど、より適切な対応につとめてまいります。
91 介護教室の開催	現状維持	市民や専門職を対象に、実践的な介護・介助方法や介護の心得などについて介護福祉士、理学療法士、作業療法士などが指導します。	未設定 回数や参加人数だけで成果を測るものではないため、目標値等の設定はできない	介護や福祉用具に関する基礎講座:12回(137人) 介護福祉用具に関する啓発講座:31回(170人) 自助具制作の体験講座:7回(40人) 福祉用具の活用を学ぶ実技研修:14回(65人)	引き続き、市民や専門職のニーズ等に応じた講座を実施していくとともに、新型コロナウイルス対策として、今後はオンラインを活用した福祉用具及び介護技術の普及にも取り組んでいく。
92 高齢者の排泄相談等の実施	現状維持	尿もれや頻尿など、排泄に関して悩みのある高齢者やその家族、あるいはかかりつけ医やケアマネジャーなどが気兼ねなく相談できるように、排泄ケアの専門相談窓口として、「電話相談」と「相談会」を行います。また、高齢者の排泄ケアに関する知識の普及・啓発のため、研修会などを開催します。	相談件数 (R元)241件→(R5)基準値より増 高齢者が排泄障害による要介護状態になることを防ぐには、高齢者が排泄に関して気軽に相談できる体制の整備が有効であるため。	相談件数 253件 研修参加者数 36名 (令和2年度)	排泄に関する悩みや相談は、医療や福祉・介護の相談窓口が曖昧であり、一つの相談事業として継続する必要がある。
93 企業等を対象にした介護への理解促進	現状維持	企業等の事業者に対して、仕事と介護等との両立への一層の理解を働きかけていくため、企業等への出前セミナーやアドバイザー派遣等を通じて現役世代への情報発信や社員等の介護への理解の促進を図ります。	出前セミナー数・派遣数(合計) 令和元年度:37回 → 令和5年度:基準値を維持 企業に対する支援を毎年継続的に実施する必要があるため	令和2年度 出前セミナー数・派遣数(合計):19回	より多くの企業に支援が行き渡るよう、広報に力を入れるとともに、コロナ禍のような有事にも切れ目のない支援を継続できるよう、実施方法などについて柔軟に対応する必要がある。市内企業等の意見を踏まえながら、効果的な広報・実施方法について検討し、改善を図る。
94 男性向け介護講座の開催	現状維持	男性を対象に、介護に関する基礎知識を習得し、同じ悩みを抱える仲間とのネットワークづくりをサポートすることを目的として講座を開催します。	受講者アンケートの満足度 令和元年度実績100%→毎年度90%以上を維持 受講者に講座内容について満足してもらうことで、家族介護者への支援を目指すため。 達成可能な目標とし、満足度向上に向け検討していく。	受講者アンケートの満足度 91.7%(未回答除く)	コロナ禍であり、定員を減らしての募集(18人→15人)としたところ、14名と多くの参加をいただいた。介護は大きな社会問題となっている背景もあり、例年と同様非常に高い評価を受けている。今後も引き続き事業を継続していきたい。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
③住みたい場所で安心して暮らせるまち					
4 安心して生活できる環境づくり					
156 すこやか住宅の改造助成	現状維持	介護を必要とする高齢者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様(段差解消など)に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成します。	助成金交付件数(高齢者) 令和元年度 115件 → 令和5年度 126件 介護を必要とする世帯のバリアフリー化改造を促進することが、在宅生活の支援に繋がるため。	助成金交付件数(高齢者) 令和2年度 81件	緊急事態宣言により訪問診断の延期や中止があり、工事件数が減少したが、高齢者の在宅生活を支援するため、引き続き事業を実施していく。
157 すこやか住宅の普及啓発	現状維持	全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つ「すこやか住宅」の普及を推進するため、施工業者等向けの研修会や市民向けの情報提供を行います。	未設定 啓発事業や情報提供に目標設定はなじまないため	・令和2年度 研修・セミナー:10回開催 研修会(建築士相談員・施工業者等育成):7回開催 セミナー(市民向け):3回開催 情報誌発行:4,000部	従来実施されてきた各種研修会等開催を基本とするが、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、研修会代替のYouTube配信、情報誌やチラシ等で施工業者等や市民へ情報提供を行う。
158 サービス付き高齢者向け住宅の普及	現状維持	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を行い、事業者へ指導・監督を行います。	【サービス付き高齢者向け住宅の累計登録戸数】 令和元年度:1,455戸→令和5年度:約2,600戸 平成30年4月に策定した「北九州市高齢者居住安定確保計画(第2期)」の成果指標による。	・令和2年度 サービス付き高齢者向け住宅の新規登録がなく、登録戸数は1,455戸のまま変わらなかった。	成果指標の達成は難しい状況であるが、国の補助制度や税制の優遇措置等の活用により、サービス付き高齢者向け住宅の供給が促進されるよう、引き続き事業者に向けて情報提供を行っていく。
159 高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	現状維持	バリアフリーで緊急通報装置等を備えた良質な民間賃貸住宅への入居者に対して家賃補助を行うことで、入居を促進し、民間事業者による供給を支援します。	高齢者向け優良賃貸住宅の入居率 R1年度88% → R5年度88% 住宅セーフティネット機能の充実を図るとともに、コミュニティの形成や高優賃の安定供給を維持するため、R1年度の入居率88%を指標数値として継続するもの。	・令和2年度 入居率88%	コミュニティの形成や高優賃の安定供給の観点から、指標の設定は入居率88%を維持する。
160 高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	現状維持	市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」において、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等に関する協議を行うとともに、「高齢者・障害者住まい探しの協力店制度」の紹介や、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度」等の情報提供を行います。	協議会と幹事会の開催回数 令和元年度2回 → 令和5年度まで2回/年 協議会を年1回開催、協議会を補佐する(具体的な議論を進める)幹事会を随時開催することで、円滑な入居を支援するため。	令和2年度は協議会と幹事会を各1回開催し、高齢者や障害者などの居住支援について検討を行った。	引き続き不動産関係団体等と連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図る。
161 空き家における高齢化対応に資する住宅改修の費用補助	現状維持	良質な住宅ストックの形成と活用を促進し、空き家の増加を抑制するため、耐震性能を有する(又は耐震改修工事を行う)既存住宅(改修済物件含む)を購入・賃借又は相続(生前贈与含む)した方を対象に、自ら居住するためのエコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に対して、その費用の一部を補助するもの。	【補助金交付申請件数】 令和元年度:32件→令和5年度:100件(毎年度100件) 補助金交付申請件数を成果の指標とするもの	令和2年度補助金交付申請件数:100件	引き続き事業を推進していく。
162 市営住宅におけるバリアフリー化の推進	現状維持	市営住宅の建替等においては、すべての住戸で、手すりの設置等、高齢者などに配慮した『すこやか仕様』(バリアフリー化)の住宅を供給します。また、既設市営住宅の一部において、床段差の解消、手すりの設置、浅型の浴槽の設置等、高齢者などに配慮した仕様への内部改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ります。	総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合 令和元年度36% → R5年度40% 前計画において年1%ずつの目標値増加を達成できたため、引き続き年1%ずつの目標値増加を設定するもの。	令和2年度:37% バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。	市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。
163 市営住宅定期募集における住宅困窮者募集(高齢者枠)の実施	現状維持	住宅困窮度の高い高齢者の生活基盤の安定を図るため、市営住宅の入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、点数選考による高齢者の優先入居を実施します。(なお、住宅困窮者募集には、障害者、母子・父子、多子世帯を対象にした募集枠も設けます。)	住宅困窮者募集戸数(重複募集戸数) R元年度565戸 → R5年度まで500戸/年 優先的に募集枠を確保することで、入居機会を高めることができるため、これまでの指標数値を継続するもの。	市営住宅の定期募集において、特に住宅困窮度が高いとされる方(高齢者、障害者、母子、父子世帯、多子世帯)に対し、一般募集とは別に募集枠を確保することにより、入居選考において優先的な取り扱いを実施し、入居に結びつけることが出来た。 令和2年度実績 住宅困窮者募集 実募集戸数445戸。 (重複募集戸数706戸 うち年長者募集320戸 募集倍率4.9倍)	今後も高齢者をはじめとする、特に住宅に困窮する市営住宅入居希望者の選考における優先的な取り扱いを継続して実施していく。
164 小型車両を活用したお買い物バスの運行	拡大	大型バスが運行できない高台地区等に住む高齢者等の買い物や病院に行くための「生活の足」の確保を目的に、乗車定員10人以下の小型車両を活用して、「お買い物バス」を運行します。	未設定 お買い物バスは、乗合バスとして運行するものであり、利用対象が不特定多数であること、目標達成と判断するための基準が設定しづらい等の理由から目標値の設定が難しいため	令和2年度に2コースの運行を開始した。	令和3年度も4月までに2コースの運行を開始しおり、その他のエリアへの運行拡大に向けても準備を進めている。
165 心のバリアフリーへの理解促進	現状維持	高齢者を含めた誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活できる「人にやさしいまち」を実現するため、年齢や障害の有無などの違いを相互に理解し、尊重しあう「心のバリアフリー」を推進するための啓発事業や情報提供を行います。	未設定 啓発事業や情報提供に目標設定はなじまないため	11/1(日)～11/15(月)をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発事業を実施し、そのPRを行った。 全事業 9事業 参加者 231,887人	これまでの事業実施の内容や成果についての検証を行いながら、人にやさしいまちづくりを推進する事業を行いたい。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
166 シルバーひまわりサービスによる外出支援	現状維持	外出することが困難な高齢者の日常的な外出を支援するとともに、市民参加によるボランティア活動を推進するため、北九州社会福祉協議会と労働団体、行政が連携してボランティアによる送迎サービスに取り組みます。	未設定 社協が実施しているサービスであり、目標値の設定は難しい	令和2年度利用件数 2,269件	運転ボランティアの高齢化が進んでいるため、新規活動登録の働きかけなど、ボランティアの掘り起しが課題である。
167 買い物応援ネットワークの推進	現状維持	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売など買い物支援などの取組みを通じて、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	未設定 地域住民が主体となって進める取組みのため、数値的な指標設定は難しい。	いのちをつなぐネットワーク推進会議は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。地域協働による買い物支援のフォローアップとしてコーディネーターを9地域に12回派遣した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止・休止している取組みがある一方、事業者が新たに移動販売等の業態を始めるなど、地域の実情が変化している。コーディネーターを通して実態把握を行い、今後の方向性について検討していく。
168 スポーツ施設のユニバーサルデザイン化	現状維持	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、計画的なユニバーサルデザイン化に取り組みます。	改修を行う施設数：1施設/年 限られた予算のなか、ユニバーサルデザイン化を進めるため、毎年1施設は改修を行い、継続的に取組んでいくため。	令和2年度：2施設 黒崎体育館及び北九州市民球場の一部の便器を和式から洋式に改修。	本市のスポーツ施設については、障害者や高齢者など、誰もが気軽に利用できるように、利用者の意見を伺いながら、その時々ニーズにあった設備改修を進める。
169 歩行空間のバリアフリー化	現状維持	高齢者や障害のある人など、あらゆる人が安全に快適に活動できるよう、歩道の新設や拡幅、段差の解消、さらには視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化に取り組みます。	特定道路のバリアフリー整備延長 令和元年度 93% → 令和5年度 99% 特定道路の歩行空間のバリアフリー化を進めるため。	令和2年度の特定道路のバリアフリーの整備状況 94% (整備延長18.6km/総延長19.7km)	今後も引き続き、特定旅客施設、特定路外駐車場や主な福祉施設等を結ぶ主要な道路で、高齢者や障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路を特定道路として指定し、歩道の新設や拡幅、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化を進め、令和5年度の目標達成を目指す。
170 地域に役立つ公園づくり	現状維持	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで計画段階から地域住民の意見を聴き、地域ニーズを反映した整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指します。	未設定 地域団体の協力による校区選定であるため指標設定は難しい	関心のある地域団体に意向確認を行い、2校区でワークショップを開催できた。	地域団体の参加者が高齢者に偏る傾向があるため、多世代の参加者を募るとともに、小学生アンケート等を実施する。
171 JR既存駅のバリアフリー化	拡大	高齢者、障害のある人などがJR駅を利用する際の利便性及び安全性の向上のため、既存駅舎内のエレベーターの設置を支援するなど、今後も継続してバリアフリー化に取り組みます。	バリアフリー化整備完了駅数 ※目標数値設定なし 市内のJR駅のうち、国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の対象となる1日当たりの利用者3千人以上の駅(17駅)については、整備中の駅も含め、バリアフリー化(段差解消やホーム転落防止内方線の整備)が概ね完了しています。 今後は、「バリアフリー化整備完了駅数」を指標とし、鹿児島本線、日豊本線に次いで利用者数の多い若松線のバリアフリー化を進めています。	・内方線付点状ブロックを設置した。 市内28駅中21駅完了(改修中含む) 令和2年度 鹿児島本線(陣原駅、スペースワールド駅)	令和3年度予定 若松線(若松駅) 列車接近表示器等の設置 若松線(本城駅) 内方線付点状ブロック設置
172 超低床式乗合バスの導入	現状維持	高齢者、障害のある人などが路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスや民間バスにノンステップバス等の超低床式バスの導入を促進します。	○建築都市局：バス事業者のノンステップバス等の導入台数 ※目標数値設定なし ○交通局：老朽化したバス車両を、随時低床車両に更新 ○建築都市局：市内を走行する超低床式乗合バスの台数を増やすため一部補助を行い、導入台数を指標とします。 ○交通局：経費の抑制を図るため、老朽化したバス車両を低床の中古バス車両等に更新し、低床車両の導入を促進するため。 導入台数については、経営状況等を踏まえながら各年度の方針を立てるため、具体的な目標値の設定は控えたい。	(建築都市局) 令和2年度は助成なし。 (交通局) ・H30年度 2台 ・R1年度 0台 ・R2年度 3台	事業主体に対する側面支援によって低床式バスの導入を促進する。
173 高齢者モビリティ・マネジメント	現状維持	モビリティマネジメントは、公共交通利用のメリット、地球温暖化問題に関する「動機付け資料」等を用いて、一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策であり、地球環境に優しい交通行動への意識改革を図る取り組みです。高齢者を対象にモビリティマネジメントを行うことで、公共交通への利用転換を図ると共に、外出の機会や、コミュニケーションの機会の増加を図ります。	未設定 需要に応じて出前講演等に周知しており、特に指標は定めていない。	高齢者の公共交通利用促進について、講習会を3回実施した。	今後も継続して講習会を実施する。
174 おでかけ交通の運行の支援	現状維持	一定の人口が集積する公共交通空白地区において、地域住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保を目的として、地域・交通事業者・市の連携により、一定の採算性の確保を前提にタクシー事業者がジャンボタクシー等を運行します。	未設定 おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体となって取り組む事業であり、市は運輸局や既存の交通事業者など、関係機関との調整や運営委員会の事務局、PR活動等の支援、車両調達等の費用及び運行に要する費用の一部に対する助成などの側面支援を行うため、目標の設定になじまない。	事業主体に対する側面支援によって運行を維持継続した。 南丘校区と志井校区に自由経路型(デマンド)を導入した。	自由経路型(デマンド)の新規導入を行う。「黒土基金」を活用したおでかけ交通の定期券、回数券への割引支援を行う。
175 バス事業者の車両小型化による路線維持支援	拡大	バス路線の廃止予防等のため、バス事業者が車両小型化による路線の維持に対し支援します。	未設定 事業主体に対する側面支援のため、目標の設定になじまない。	交通局5地区、西鉄バス1地区の計6地区に支援した。	事業主体に対する側面支援によって運行を維持継続する。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
176 バリアフリー法等に基づく建築物の審査・検査の実施	現状維持	高齢者、障害のある人をはじめすべての人が社会、文化、経済その他の分野の活動に自らの意思で参加できる社会を形成するため、バリアフリー法及び福岡県福祉のまちづくり条例に基づく特別特定建築物等に係る審査、検査を実施します。	未設定 申請されたものを審査、検査するものなので、目標値設定はできない。	令和2年度申請件数 4件	バリアフリー法、福岡県福祉のまちづくり条例に適合した特別特定建築物等の普及。特別特定建築物等の整備により、建築物のバリアフリー化を促進する。
177 市営バスのふれあい定期の発行	拡大	高齢者の外出支援を図るため、年齢が75歳以上の人を対象に、北九州市営バス路線のうち、北九州市内であれば乗り降り自由の高割引定期券「ふれあい定期」を発売します。また、運転免許証を自主返納し、且つ運転経歴証明書の交付を受けてから1年以内の75歳以上の人を対象に「ふれあい定期」料金の割引きます。	・高齢者の運転免許証自主返納者数の増加 ・目標値未設定 ・従来からの「ふれあい定期」による高齢者支援に加え、運転免許証を自主返納した高齢者への「ふれあい定期」料金の割引制度は、高齢者による交通事故の抑制及び運転免許証返納後の高齢者の移動手段の確保を目標としているため。 ・高齢者の運転免許証自主返納者に対する対策については、市民文化スポーツ局安全・安心推進部において、市全体の施策調整を行っており、交通局単独で目標値を設定することが困難であるため。	令和2年度 運転免許証自主返納者に対する割引制度(平成29年12月導入)による「ふれあい定期」購入者数は66人である。	今後も、チラシ配布、ポスター掲示、ホームページへの掲載などの広報活動を強化しながら、高齢者の運転免許証の返納数の増加を図りたい。
178 福祉避難所の早期開設等の検討や費用負担水準の見直し	拡大	令和2年の台風10号の経験を踏まえ、これまで取り組んできた福祉避難所協定施設の増加に加え、予定避難所からの二次避難を要しない福祉避難所の開設・受け入れ方法や、協定施設に対する適正な費用負担水準について検討します。	未設定 費用負担の見直しや受け入れ法方の検討のため、数値目標の設定は難しい。	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	福祉避難所開設に係る費用負担水準の見直しは令和3年度中に実施予定。開設時に、1次避難所を経ずとも福祉避難所に直接避難出来るよう、事前マッチングを進めていく。
179 「終活」に関する相談と支援	拡大	北九州市社会福祉協議会が取り組む「終活」の相談を通して、ニーズの把握に努め、支援策の具体化を目指します。	未設定 社協での試行実施のため。	社協終活相談件数 令和2年12月から令和3年3月 7人	高齢者が安心して生活を送れるよう、引き続き「終活相談」事業を継続するとともに、高齢者のニーズの把握に努める。
180 あんしん情報セットの普及	現状維持	万一の緊急時に備え、一人暮らしの高齢者等が、あらかじめ緊急時に必要な情報(緊急連絡先、かかりつけ医の医療情報)を集約保管しておく「あんしん情報セット」の普及を図ります。	未設定 各区の推進協や民生委員を通して配布されており、特に目標値の設定は難しい。	各区の推進協や民生委員を通して配布した。 【配布数】 令和2年度:770個	引き続き継続していく
181 福祉避難所の設置	拡大	災害時の避難に際して、高齢者や障害のある人等が良好な生活環境を確保できるよう、老人福祉施設等を有する社会福祉法人等と協力協定を締結し、福祉避難所を設置します。	【福祉避難所協定施設数】 令和2年度末 82施設 ⇒ 令和5年度末 88施設 福祉避難所の「量的な確保」の指標として、協定施設数を成果指標とする。	令和2年度:82施設	未協定の社会福祉施設等に働きかけ、災害時の福祉避難所の協定締結を進めていく。
182 避難行動要支援者避難支援のための仕組みづくり	現状維持	土砂災害や河川氾濫などの災害が発生したときに自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方(避難行動要支援者)を名簿に登録・作成し、平常時から自治会(市民防災会)などに名簿を提供することで、地域における避難支援の仕組みづくりを促進します。	(危機)避難支援個別計画の作成割合 令和元年度(1月末時点):30.7% → 令和5年度:70% (危機)当該事業は、平常時から自治会などに避難行動要支援者名簿を提供することで、地域における避難支援の仕組みづくりを促進するものである。災害時に、実行性のある避難支援がなされるよう、名簿に掲載された方の一人ひとりの具体的な避難計画である「避難支援個別計画」の作成割合を指標とする。	事業対象者の新規抽出を行うとともに、DM等による調査を行い、避難行動要支援者名簿を更新しました。 自治会(市民防災会)等から地域による避難支援の仕組みづくりについて、助言を求められた際、市がその都度助言しました。 個別計画作成数:278 個別計画進捗割合37.6%	今年度、災害対策基本法の改正により、個別計画の策定が努力義務化された。また、個別計画の策定にあたっては、福祉専門職等との連携を図ることが有効とされていることから、自治会(市民防災会)、福祉専門職等と連携し、個別計画の策定を行う。
183 地区防災計画の策定の推進	現状維持	地域の防災ネットワーク構築に向け、自治会、民生委員、PTA、外国人、障害のある人、大学生、企業、NPO、子育て世帯など、地域の多種多様な住民が参加する住民主体の地区Bousai会議を設置し、当該地区における地区防災計画の策定を目指します。また、地域防災力をより高めるため、校区単位だけでなく、その他の単位(マンション、町内会等)での地区防災計画の策定を推進していきます。	地区防災計画策定数 R1:29地域 → R5:74地域 地域が一体となって取り組んだ成果として、地区防災計画の作成地域数を指標とする。 45地域=(5校区+10地域)/年×3年	新型コロナウイルス感染症により、例年のように地域住民への声掛けを行い、地区Bousai会議を開催することが困難であった。しかし、感染症の流行状況が緩やかになった際に、少人数での会議開催やオンラインを活用した会議の開催を行った。 【成果指標(実績)】 平成27年度:4校区、平成28年度:3校区、平成29年度:7校区、平成30年度:9校区、平成31年度:6校区、令和2年度:2地域(2地区)	地域防災力の向上をより図るため、小学校区単位での地区防災計画の策定支援と並行して、その他の単位(マンション、町内会等)での計画の策定支援強化を行う。
184 高齢者向け交通安全の推進	現状維持	高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう四季の交通安全運動を中心とした広報啓発活動や、運転免許証自主返納支援事業の実施、また、高齢者運転シミュレーターや歩行シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育を推進することにより、高齢者の交通安全意識の高揚、浸透を図ります。	令和元年度 高齢者交通事故発生件数・1,854件 令和5年度 高齢者交通事故発生件数・1,480件 ※交通事故発生件数は、警察統計のため暦年 過去10年間における高齢者交通事故発生件数の平均減少率が4.25%であるため、令和元年から毎年4.25%減少すると仮定したものを。	令和2年度 高齢者交通事故発生件数・1,582件 ※交通事故発生件数は、警察統計のため暦年	今後も警察や関係機関・団体等と連携しながら、広報啓発活動や交通安全教育を実施し、高齢者の交通事故防止に努める。
185 高齢者の犯罪被害防止に向けた出前講演の実施	現状維持	高齢者の犯罪被害防止を目的とした出前講演等を行い、高齢者の被害未然防止につなげます。	高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 令和元年度5回 → 令和5年度10回 高齢者の防犯意識や危険回避能力の向上を図るために実施した出前講演数を活動指標とするもの。	高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により応募がなかったため、実施できなかった。	指標達成に向け、引き続き市ホームページへの掲載等を通じた講座の周知に取組む。
186 高齢者に対する消費者被害防止の啓発	現状維持	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげます。	啓発講座(高齢者対象)の受講者数 令和元年度:988人 → 令和5年度:3,000人 高齢者及び民生委員、介護事業者への直接的な情報提供に繋がる啓発講座は非常に有効な事業であるため、その受講者数を成果指標とするもの。	11回開催で262人の参加者があり、9%の達成率だった。	悪質商法のターゲットになりやすい高齢者を中心に消費者被害を未然に防止をするための啓発活動は必要不可欠と考えている。コロナウイルス感染症の影響で講座の開催ができていない状況が続いており、どのような形で啓発活動を続けていくかが課題になっている。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名		1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
187	高齢者の住宅防火対策の推進	現状維持	住宅火災による高齢者の焼死事故を防ぐため、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して住宅からの出火防止のための広報を行います。また、高齢者宅の訪問活動を行い、設置義務化から10年以上が経過した住宅用火災警報器の交換と定期的な点検・清掃について啓発を強化していくなど、高齢者世帯等を中心とした住宅防火対策を積極的に推進します。	住宅用火災警報器の設置率(基準値は、毎年度算出される全国の平均設置率) 令和元年度の設置率85%(全国平均82.6%) → 令和5年度の全国平均の設置率以上 住宅用火災警報器の設置率向上により、住宅火災における一定の被害軽減につながるものと考えられるため。	令和2年度 令和2年7月1日時点の全国の平均設置率は82.6%であるのに対し、北九州市の設置率は85%で、指標数値を上回った。	火災の被害にあう可能性が高い高齢者等のいる世帯を中心とした訪問活動を継続するとともに、住宅用火災警報器の設置促進や定期的な点検・清掃、交換などの維持管理を推進する。また、無線式運動型等の住宅用火災警報器の普及を進める。
188	福祉施設等の防火安全対策の推進	現状維持	高齢者等の自力避難困難者が入所する社会福祉施設の消防用設備等の設置や維持管理状況等の不備事項を査察で把握し、是正指導を行います。また、施設関係者に消防関係法令を遵守させ、防火安全対策を徹底し、安全で安心した住みよい環境づくりを推進します。	社会福祉関連施設に関する査察件数 消防法に基づき実施している査察は、必要に応じて実施するものであることから、数値目標の設定は、未設定とするもの。	令和2年度における福祉関連施設(老人ホームや老人デイサービスなど)の査察件数:125件 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い対面指導が困難な施設に対しての文書等による指導は、査察件数には含まないもの。	9月の高齢者・障害者等防火安全 協調月間に併せて集中的な査察を実施し、施設関係者の防火・防災意識の高揚に努める。また、消防法令違反のある施設に対して、早期改善を図るため継続的な是正指導を行う。
189	福祉・医療関係者向け高齢者の応急手当講座の実施	現状維持	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、傷病者のそばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、傷病者の救命効果は向上します。そのため、消防局では応急手当普及啓発事業を行っており、特に高齢者の安全と安心を確立するため、現に就業しているホームヘルパーなどに対して、応急手当講習を実施します。	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講者数 令和元年度:1618人 → 令和5年度:現状維持 高齢者と接する機会が多い福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)が一定の頻度で応急手当講習を受講することで、救命率の向上が期待できるため。	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講者数 令和2年度:144人 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一定の期間、応急手当講習を中止したため、前年度と比較して受講者数が減少した。 ※①令和2年2月27日から6月30日までの間 ②令和3年1月15日から3月7日までの間 上記の間、応急手当講習を中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を見据えながら、感染防止対策に十分留意したうえで、講習を実施し、受講者数の増加を図る。
190	高齢者に対する予防救急の普及啓発	現状維持	救急隊が出動した事案を集計・調査・分析し、家庭内やその周辺で高齢者が負傷した事故の傾向や注意すべき箇所等をまとめた「転ばぬ先の知恵～家庭内における高齢者の事故防止対策～」を作成します。各種講習の資料として使用するほか、ホームページで情報提供を行うなど、高齢者が家庭内などで負傷する事故の未然防止を推進します。	未設定 普及啓発は数値で測ることができないため、指標を設定することができない。	「転ばぬ先の知恵～家庭内における高齢者の事故防止対策～」の冊子を作成し、市内にある区役所や様々なイベントや講習会での配布を行い、事故防止について注意喚起を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した「新しい生活様式」を踏まえ、熱中症やヒートショックについての内容を検討していきたい。
191	介護分野におけるロボット技術等の開発・改良	拡大	介護の「遠隔・非接触」及び「自動化」を推進することで感染症予防に資する介護の実現に取り組むとともに、介護現場のニーズに沿ったロボット技術等の開発・改良を総合的に実施します。	未設定 本事業は、介護現場のニーズや課題解決に資するロボットの開発・改良のみならず、職場改善の取組により、介護現場における介護の質の維持・向上、職員負担軽減及び生産性の向上を図ることを目指すものであり、指標の設定にはなじまない。	介護現場のニーズや課題解決に資するロボット技術等の開発を4件 行い、介護現場における介護の質の維持・向上、職員負担軽減及び生産性の向上に資する取組を行った。	介護現場が開発メーカーと連携して介護ロボット等を導入することを支援強化するため、開発メーカー等とのネットワークを構築し、介護ロボット等の開発・改良支援を行う。
192	健康・生活産業の創出支援	現状維持	健康・女性・若者・子育て・教育など、市民の健康で快適な生活につながる新しいサービス(健康・生活支援サービス)の創出を支援し、健康に関するイベントの開催を行います。	健康・生活支援分野における新サービスの創出数:R3～R5の期間で累計9件 市民の健康づくりや生活の質の向上に貢献する新たなサービスの創出数を成果指標とするもの。	令和2年度分については実施なし	これまでの実施事業の内容や成果についての検証を行いながら、健康・生活サービス産業の創出を図る事業を行いたい。